

営業職場の検証運動に基づく申し入れ

申12号

2回目交渉をおこなう！②



第5項 列車非常停止警報機の全駅配置と転落検知マットの設置拡大

会社 現在、首都圏を中心に設置を進めている。検知マットは乗降の多い駅に設置している。今後は、現在計画している箇所を設置後に検討する。

第6項 電気融雪器設置拡大と、ホーム上除雪装置等の配置拡充。

会社 大雪の輸送障害における反省点もふまえ、早急に整備していく。

列停・検知マット・電気融雪器は安全面を考慮し、順次設置していく!!



第7項 2名以上で車イス対応をする体制の確立。

組合 1名で対応することが不安な場合は2名で対応してもいいのか。

会社 体制が取れるのであれば問題ない。

組合 1名での対応は社員も利用者も不安。転落事故も発生している。2名体制にするべきだ!

対立

会社 バリアフリー設備が整っていれば、1名でも問題ではない。

組合 車イスの対応は危険がつきまとう作業であることは認識しているのか

会社 そのように認識した上で、教育をし案内をしていただいている。

組合 対応する社員が安全を確保出来ないと判断した場合は、お客様に待っていただき、体制を整えて対応するように指導するべきだ!

会社 了解!

組合 不安を抱えたまま作業をすることがないようにするための体制がないと安全は守れない!

利用者の命を守るため、最善の体制で車イス対応をおこなう環境を私たち自身でつくっていきましょう!